

神奈川県内大学図書館
相互協力協議会

会報

平成23(2011)年3月1日 第45号

編集・発行 神奈川県内大学図書館
相互協力協議会

平成22年度事務局 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-6

横浜国立大学附属図書館

電話 045 (339) 3203

<http://www.kulc.net/>

e-mail : kulc-office@kulc.net

印刷 共進印刷株式会社

電話 045 (843) 8544

◇平成22年度実務担当者会報告

「実務者のための問題解決法」

平成22年度実務担当者会は、12月1日（木）午後1時30分から横浜国立大学附属図書館中央図書館メディアホールにおいて開催されました。参加者は16館25名でした。

本年度の実務担当者会は、昨年度と同様に実務担当者の問題解決を目的とし、各図書館で抱えている問題をテーマとしてグループ単位でディスカッションを行う、という内容及び形式で実施されました。テーマの選択については、6月に実施した加盟館調査時に、各館で実際に問題となっていることのアンケートを取り、10月の参加申込の際にそれらのテーマの中から希望のものを示してもらうという形で、複数の参加者の希望があったテーマをディスカッションのテーマとして選択することとしました。

テーマ募集時には、「資料価格高騰」、「人材育成」等、全部で14件のテーマが集まりましたが、最終的には、複数の参加者の希望のあった「ラーニング・コモンズエリアの設置」、「選書・除籍基準」、「利用者の問題行動」、「教員との連携」、「電子書籍」、「広報」の計6つのテーマの下に、3～6人からなるグループに分かれてディスカッションをしてもらうこととなりました。

当日は、希望テーマ別のグループに分かれての自己紹介の後、グループ討議（90分）、休憩を挟んで、グループごとに取りまとめた内容の発表（各グループ10分、計60分）、という流れで研修を行っていただきました。なお、閉会后、希望者を対象に横浜国立大学中央図書館の見学会が行われました。

参加者の皆様には、お忙しい業務の合間に当実務担当者会にご参加いただき、まことにありがとうございました。

後日、皆様に各グループのディスカッション内容をまとめていただきましたので、以下に掲載いたします。

◆ラーニング・コモンズエリア の設置

ラーニング・コモンズを設置した際の図書館員の役割

はじめに、各館のラーニング・コモンズエリ

ア設置に向けた構想について発表し合いました。

最近では、国内でもラーニング・コモンズの話題性は高く、取り組む大学も増えてきました。しかしながら、今回の参加館にすでに実現し、成果を出しているという館はなく、計画中もしくは、それ以前の段階という館が多く、ラーニ

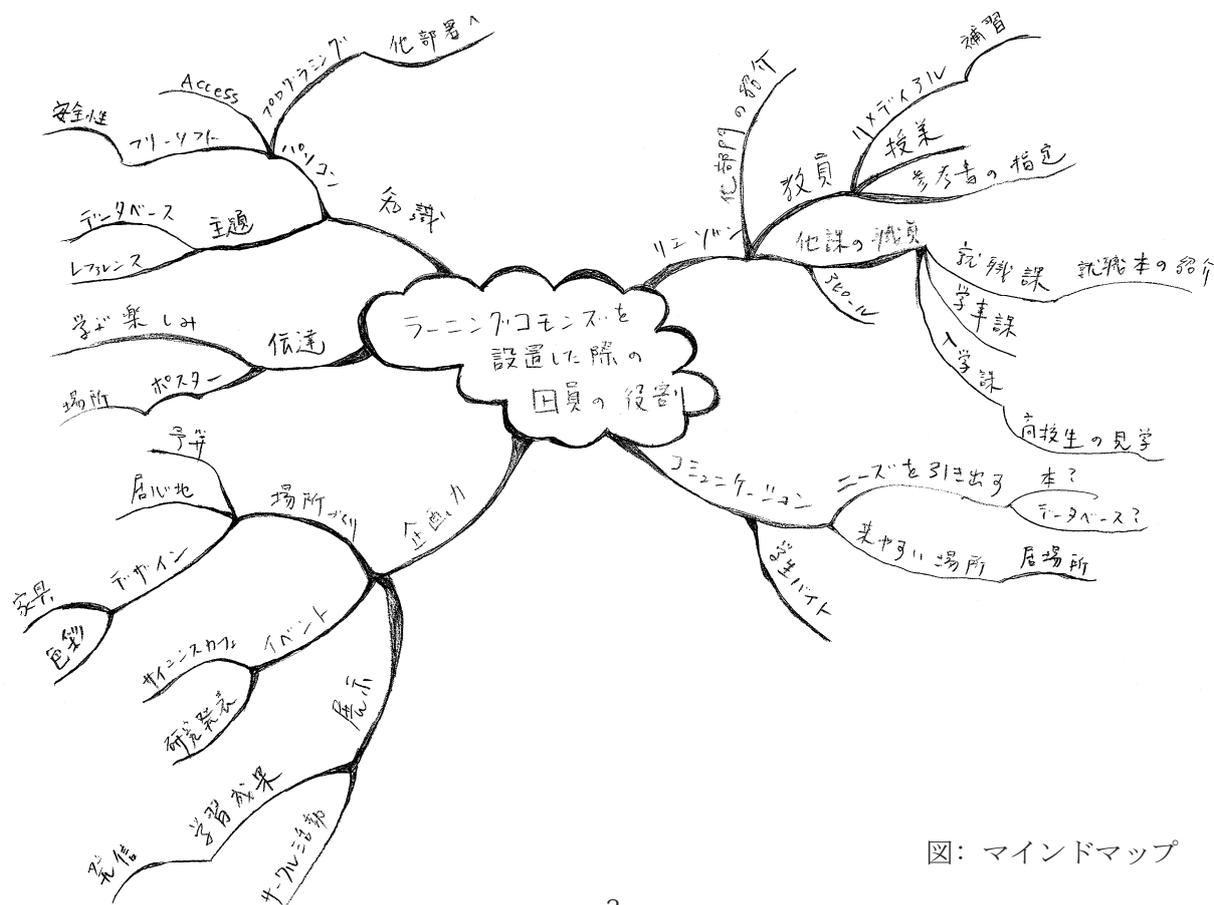
ング・コモンズの取り組みにもばらつきがありました。

ただしラーニング・コモンズに不可欠な要素としては、「場」、「設備」、「人」が共通してあげられました。動線を意識したスペースへのリニューアルやネットワーク環境の整備など「場」や「設備」の要素を中心に構想案があげられましたが、各館、キャンパスの規模や予算等にも違いがあり、状況はさまざまでした。また単に「場」を提供しても、学生が集う場所にはなりきれていないとの意見もありました。

そこで「場」ができた時の図書館員に焦点をあて、ラーニング・コモンズを設置した際の図書館員の役割を確認しました。その際、マインドマップを用いたことで役割を一覧し、①リエゾン (a 教員との連携、b 他課との連携)、②コミュニケーション (c 学生のニーズを引き出す、d 居場所、e 学生との協力)、③企画 (f 場所づくり (イベント・展示))、④伝達 (g 広報、h 「学ぶ楽しさ」を伝える)、⑤知識 (i パソコンスキル、j 主題) と役割を分類し、明確に確認することができました。

「場」、「設備」を提供するとともに、図書館員をはじめとする人的資源を効果的に提供することで、各大学のオリジナリティをも生み出し、新しい図書館として利用者へ提供できると感じました。今回は課題解決まで至らず、確認までにとどまりましたが、他館との情報交換の貴重な機会となりました。

佐藤千秋 (関東学院大学)、高橋徹 (麻布大学)、向當麻衣子 (慶應義塾大学)、中田真美子 (専修大学)



図：マインドマップ

◆選書・除籍基準

1 選書について

(1) 選書基準

[例]

- ・学生・教員の学習・研究を支えるもの
 - ・学生の教養を高めるもの
- など

[問題点]

- ・基準が成文化されていない。
- ・改訂が必要だが、その方法に苦慮している。
- ・基準を公開するか否か（利用者からの希望を拒絶する場合は公開しておくことが必要）

(2) 選書方法

[例－問題点]

- ・先生方からの推薦を募る一分野によってばらばらになる。(多いところもあるが少ないところもある。少ないところの分は図書館による選書で補うことになる)
- ・年間分を各学科に割り振り、推薦を出してもらって定期的に執行率を連絡するが、推薦が出てこないところには督促が必要になる。
- ・先生方からの推薦等を年3回の選書のための会議にかけて決める－新刊図書が入るサイクルが長くなる。

2 除籍について

(1) 除籍基準

各大学の除籍基準として共通していたのは、下記の4項であった。

1. 紛失・不明図書資料
2. 破損・汚損図書資料
3. 資料価値を失った図書資料
4. 寄贈する図書資料

(2) 問題点

- ・書庫の狭隘化により除籍を考えなければならなくなっている。

上記4項目以外になにを除籍対象とするか

は各大学で異なっている。

[各校の取り組み例]

1. e-Journal、e-Book と冊子体の重複しているものの利用状況を調査し、図書館委員会に諮り、その後全教員に可否を問い可のものを除籍している。
2. 除籍候補（新しい版がでたもの等）をリスト化して図書館委員に除籍の可否を問い可のものを除籍している。

(3) その他

除籍後の資料を生かす方法として、除籍資料を希望者に配布することで除籍＝廃棄のダメージを払拭できる。この方法は利用者に好評で採用しているところが増えている。

大山宏和（防衛大学校）、藤本優子（慶應義塾大学理工学メディアセンター）、小泉啓子（専修大学）、森富美（東京工芸大学）



◆利用者の問題行動

1. 課題

私たちのグループは、3館ともに館員数や図書館スペース等が小規模な図書館であったため、「小規模図書館（館員数1～2名・書架と閲覧席以外のスペースが少ない）を対象とした課題とその解決策を探る」という目的でディスカッションを行った。

まず各館の現状を報告し、そこから課題を以下の4点にまとめた。

- ① 督促
- ② 館内飲食
- ③ 私語
- ④ 電源不正使用

督促については、他人が利用する資料を借りてあげるというケースや、グループでまとめて資料を借りて利用し、誰が借りたものなのか分からなくなってしまうというケースが延滞の原因になりやすいという指摘があった。このようなケースの防止には、貸出の際に本人確認を徹底させるという対応をするしかない。その上で、発生してしまった延滞に対する督促業務に、少ない館員数でどこまで労力を費やすべきか？効果的な督促方法は何か？という2点について解決策の検討を行うこととした。

館内飲食については、館内の死角となっている場所で多く、学内に飲食可の屋内スペースが不足しているという問題点が指摘された。

私語については、学年が上がると減少するという報告があった。

電源不正使用については、携帯電話の充電が多いという指摘と、学内に充電スペースがある大学では、そちらへ行くように注意ができるという報告があった。また、携帯電話とPCの境目があいまいになってきており、注意の際に判断が難しいという問題点もあげられた。

館内飲食・私語・電源不正使用については、ガイダンスでの注意喚起は効果が感じられない、館員数が少ないとカウンターを離れられる人員や時間が限られるため注意をするのも難しいという共通の課題について解決策の検討を行なうこととした。

2. 解決策

① 督促

- 限度：基本的に卒業までとする（図書館の事情に合わせる）
- 方法：メールを利用する（転居者や大学に来なくなった学生にも届くため有効）

② 館内飲食 ③私語 ④電源不正使用

- できる限りこまめに見回り、その時その場で注意する
- 可能な限りカウンターからの死角をなくすように館内レイアウトを工夫する（書架の配置等）
- 館内掲示で注意を喚起する（発生した座席に掲示する等）
- 大学内に「充電スペース」や「飲食可能スペース」を設置し、スペースの役割分担ができれば、図書館としては注意がしやすくなる（大学全体として対応）

3. まとめ

利用者の顔を覚えられるという小規模図書館の利点を生かして、これらの課題に対応していくことができるのではないだろうか。

成田優子（小田原女子短期大学）、小林美香（横浜創英短期大学）、山下樹子（横浜美術大学）



◆教員との連携

図書館サービスの充実において教員（教育）との連携は重要度を増している。近年の“学び”の成果を創るための学習支援に図書館として寄与するには、図書館単独の活動では効果が限定的になりがちであり、教員との密接な協力関

係が必要と考える。

具体的には学習を支えるコレクションの構築（教員の選書）や、図書の利用促進（貸出促進）、またガイダンス・講座等の情報リテラシー活動の学生への周知・参加意欲の助長においても「教員のことばは、図書館員のことばの10倍学生に響く」といったような、教員の影響力は大きい。

当チームでは、まずこの認識を再確認し、各大学の教員（教育）連携事例を共有した上で、結びつきの強化と協力体制の構築に向けたアプローチを模索し、そこから見えてくる課題と今後の取り組みについて検討した。

I. 連携事例の共有

まず共通性の高い以下3項目（1）シラバスの活用（指定図書）（2）企画展示（3）情報リテラシー活動を挙げ、各大学の現状を共有した。

（1）については、シラバス掲載の図書（指定図書）を整備するもので、教員からの申請によるものと、シラバスデータから抽出するものの2通りの方式があった。整備方式によって教員の周知度・認識に差があるものと思われる。

（2）については、教員からの推薦図書を展示することや、学科に関連した図書を展示するなどの事例があった。しかし、どの場合も単発的かつ、一部の教員・学科のみの限定的な実施に止まっていた。（3）については、初年度教育カリキュラム内の必修科目として実施しているものやゼミ、研究室単位で教員の要望に合わせたオンデマンド型講座など、規模・内容とも多様な取り組みがあった。全ての学生に受講してもらうのが望ましく、必修科目化が理想的だが、そのためには図書館の活動内容の周知と、全学からの理解を得る必要がある。またオンデマンド型の講座では、教員の要望を拾い上げる機会を得ることと、要望に応えうる専門性が求められる。

II. 教員と連携を取るためのアプローチ

教員との協力体制を築くには、教員との信頼関係が必須である。その為には、まずなにより交流を持つことが大前提であり、そこから活動内容のPRや、協力依頼、要望の受容など情報収集へと繋がってゆくものと考えた。その方法について各大学の事例などから、以下の案をまとめた。

（1）ヘビーユーザーへの働きかけ（個別アプローチ）

図書館の利用頻度が高い教員へ、積極的に話しかけ個人的な繋がりを持ち、活動内容等について理解を得る。

（2）図書委員会等の活用（集団的アプローチ）

図書委員会など、各科教員と対面する場で活動内容の周知を図る。

（3）学科事務の巻き込み（間接的アプローチ）

ガイダンスの告知、チラシ配布など学科全体への広報活動の協力を得る。

またその他に、プロジェクトチームを作り、全学教員へ対面インタビューを敢行した強力な情報収集活動事例の発表もあった。

III. 現状の課題と今後の取り組み

各大学の事例から伺えるのは、傾向としてそれぞれの取り組みが図書館、部署、個人等の単独の努力による極所的な活動に止まるか、またあるいは単年度、もしくは単発的な取り組みとなっている事である。

教員の信頼を得るには、当然、単発的・単独の活動より継続的で安定感のある取り組みであることが望ましく、よって継続的かつ恒常的な連携を確立するためには、これら個々のアプローチを拡大し、組織的な活動へと発展させると共に、毎年経常的に実施できるような計画と体制作りが必要だと結論づけた。これを今回のディスカッションの総括としたい。

今回、さまざまな事例に触れる機会となり、有意義な時間を持てたことを感謝する。今回の議論を一つの指針として、今後の教員との連携

実現へ繋げていきたい。

石川みどり（防衛大学校総合情報図書館）、堀江美由紀（神奈川大学図書館）、秋山緑（東海大学付属図書館中央図書館）、渡邊怜（神奈川県立工科大学附属図書館）



◆電子書籍

電子書籍元年といわれた 2010 年でしたが、大学図書館での電子書籍の提供はどうなっているのでしょうか。討議にあたり各館の電子書籍の導入状況を確認したところ、参加 4 大学中、導入済みが 1 館、2 館が導入検討中、1 館が未検討段階ということが判ったため、主として「導入を検討するにあたって気になりな点」に焦点をあてて話し合いました。

まず導入検討段階で障害となり易いのが、資産化できない電子資源を「どの予算で購入するのか」「登録はどうするのか」といった点です。既導入館では非資産化資料への支出が可能な図書資料費から購入していますが、電子資源への支出は年々増加しつつあり、資産化資料のための図書支出を図書資料費へ振り向けて対応しています。大学図書館の予算が増加しない現状で電子資源を購入し続けることは、予算についての根本的な見直しにつながっていくことは必至であると思われます。また購入した電子書籍を利用者が検索できるように、OPAC への登録も必要となってきます。現在多くの電子書籍

について MARC データを入手することが可能ですが、個々の OPAC に対応させるには各館でひと手間かける必要があり、また異なる出版社の電子書籍を購入すればデータ形式が異なるため同様の手間がその都度発生することになります。

紙媒体とは異なる手間の必要な電子書籍ですが、一方で「貸出中のため、返却まで待たねばならない」事態の回避、いつでもアクセス可能というメリットは重要で、この特性を生かして指定図書を提供するなどのサービスも検討されています。しかしながら現状販売されているのは英語圏の資料が主であり、学部学生が、ひいては大学図書館が求めている基本的な日本語の学術書を入手することは難しく、図書館でサービス展開できない一因に「欲しい資料がない」という状況が考えられます。

慶應義塾大学メディアセンターが 2010 年より開始した「電子学術書利用実験プロジェクト」はこの状況を踏まえ、大学図書館が求める日本語の学術書を出版社の協力のもと電子化し、利用モデルを確立しようという取り組みです。現在はパイロット段階として、学生モニターによる iPad を使った第一期実験を行い、プラットフォームの評価や他の電子書籍システムとの機能比較を行っています。そして 2011 年度末にかけて、コンテンツの充実や機能の拡張を行いつつ第三期までの実験を予定しています。*

日本語の電子書籍が話題になる一方で、図書館向けのモデルがないために現在大学図書館は試行錯誤の段階ですが、以上の例の様に図書館向けモデルを少しずつでも自前で切り拓こうという試みをしようと動き出しています。「求めるひとに求めるものを」提供できる図書館へと、今後もその取り組みを続けて行かなければならないと思われま。

*参考：電子学術書利用実験プロジェクト
<http://project.lib.keio.ac.jp/ebookp/>

小嶋俊之（防衛大学校）、大橋史子（慶應義塾大学湘南藤沢メディアセンター）、唐澤良英（湘南工科大学）、飯泉慎也（専修大学）



◆ 広報

広報の大きな目的に、図書館の利用を向上させることが挙げられますが、各大学においてその目的達成にどのような手段や手法を以て取り組んでいるか、取り組みの成果や効果又は課題や問題点については発表し、それぞれの成果のあった要因又は課題となった原因等について意見交換を行いました。

まず、多くの大学とも共通して行っている広報の手段として、ホームページ、掲示板、館報による図書館の行事（企画・展示等イベント、講習会・研修会、各種ガイダンス、施設案内等）の情報提供が挙げられました。但し、これらはこれまでの広報の常套手段として重要な媒体ではあるものの、近年、人材、予算等の制約から新しいイベントや企画の創出が困難になってきており、イベント等情報を得ているものの参加者が集まらない等の問題点も挙がりました。

続いて、成果や効果のあった項目について発表があり、「ツイッター」、「漫画」、「ビジネス本」、「ベストセラー」、「雑誌・付録」、「効果的な場所」、「学生協働」等の言葉がキーワードとして浮かんできました。特に、「ツイッター」、「漫画」については近年の話題性を含め、各大学とも興味のある事項であり、取り組み概要、

現状や問題点について多くの質問がありました。「ツイッター」については反響は良いが、書込み内容についての規制、管理体制及び学内コンセンサス、モラルへの啓蒙が必要なこと、又、「漫画」については、選書の基準や取扱が必要であることが述べられました。そのほか、ビジネス本、ベストセラー、雑誌にも集客効果があるが、配置する場所と取扱が重要で、学生がすぐ目に入る場所にあり、ほしい時にいつでも借りられる体制を備える必要があることが、同時に、企画、イベント時のチラシや POP、ポスター作成、選書等、学生が参画したイベント等については概ねその集客効果が現れており、今後、広報の有効な手段の一つとして学生協働の機会やシステムを構築することが必要であることが述べられました。

又、学外者への利用促進を図る手段として、学外施設でのイベントや展示会の開催に効果が見られることが述べられました。大学の知名度を広めていくこと、即ち「ブランディング」は、大学自体の広報に留まらず、これからの図書館広報においても重要な広報手段として位置付けられるものと思われまます。

最後に、質の高い環境やサービスを提供したとしても、図書館に入館してもらわない限り図書館の利用は向上しません。今回の実務担当者会では、私たちの大学が取り組んでいる広報について、その成果や効果が現れている事項、そこに潜在するニーズや要因の掘り起こし、課題や原因の問答から、「学生が目を向ける媒体の活用」、「学生参画による協働意識の活用」「学外への PR の場としての学外施設の活用」を導くことができました。図書館の利用者の向上を図るべく広報の有効戦略への取組の一助となれば幸いです。

森山伸一（防衛大学校）、野依なおみ（神奈川県工科大学）、長坂功（慶應義塾大学湘南藤沢メディアセンター）、奥原由美子（専修大学）、原真由美（横浜女子短期大学）、山本耕三（相模女子大学）



【事務局報告】

◎ 平成 22 年度連絡館会議

第 1 回 5 月 21 日（金）11:00-13:00

第 2 回 12 月 1 日（木）11:00-12:00

横浜国立大学にて開催いたしました。議事録は、メーリングリストにより会員館に送付済です。
また、第 3 回については、連絡館用メーリングリストにより打合せを行う予定です。

◎ 横浜市内大学図書館コンソーシアム平成 22 年度研修会の開催について

横浜市内大学図書館コンソーシアムより、当協議会に次のとおり、同コンソーシアムの平成 22 年度研修会開催の案内がありました。なお、詳細については、全会員館用メーリングリストにて別途お知らせしております。

日 程 平成 23 年 3 月 24 日（木）

場 所 横浜国立大学附属図書館

テーマ 第 1 部「図書館の広報活動について」

（事例報告：鶴見大学長谷川豊祐事務長、ディスカッション：参加者全員）

第 2 部「情報リテラシー教育について」

（事例報告：國學院大學林利久課長、ディスカッション：参加者全員）

◎ 神奈川県内大学図書館相互協力協議会

ホームページ <http://www.kulc.net/>

メーリングリスト

全会員館用：kulc@kulc.net

連絡館用：kulc-r@kulc.net

※ 登録アドレス、名簿記載事項に変更がありましたら、事務局までご連絡ください。

事務局：kulc-office@kulc.net